

## SB 34およびAWGハイライト

2011年6月16日 木曜日

木曜日、コンタクトグループ会合および非公式協議が一日中開催された後、夜にはSBIおよびSBSTAの閉会プレナリーが開催された。

### SBSTA閉会プレナリー

組織上、事務管理上の問題: 締約国は、報告官としてColin Beck (ソロモン諸島)を選出することで合意した。

Zitouni Ould-Dada (英国)は、提案されている新議題項目に関する非公式協議について報告した。同代表は、締約国が水資源への気候変動の影響、統合水資源管理についてはナイロビ作業計画(NWP)の議題項目の下で議論することを支持したと説明した。同代表は、大半の諸国は、ブルーカーボン関係の問題を研究および体系的観測に関する議題項目の下で検討することで合意したが、一つの締約国が反対した。進行役のOuld-Dadaは、農業に関する作業計画、あるいは自然の権利と生態系の十全性という提案された項目を議題に含めることでは意見が一致しなかったと報告した。

SBSTA議長のKonatéは、水資源に関する項目をSBSTAの議題に追加することを提案した。米国は、NWPの下で水資源の影響を議論することで合意したが、これを独自の項目として採用することは承認していないと指摘した。事務局は、この項目はまずSBSTA 34の議題に含められたもので、この会合でのこの項目に関する結論はSBSTA 35においてNWPの議題項目の下で議論するとの合意であると明言した。米国は、水資源を独立した議題項目として含めることに反対した。非公式協議後、締約国は、締約国が非公式協議において気候資源の影響と統合水資源管理をSBSTA 35のNWPの議題項目の下で議論することで合意したと今回の会議報告書に記載することで合意した。米国とエクアドルは、この妥協案を歓迎した。

パプアニューギニアは、多数の締約国がマングローブや潮間帯塩性湿地 (tidal salt marshes)、藻場 (seagrass meadows) を研究と体系的観測に関する議題項目に含める意思を持っていると強調した。同代表は、特定の問題を「人質」にとる「悪意のある戦略」を嘆き、満場一致の規則により他の全てのものの意思を拒否することに使うべきではないと述べた。同代表は、全ての締約国に対し、「沿岸地帯のカーボン」の議論を議題項目に含めることで合意するよう求めた。ホンジュラス、スリナム、コロンビア、ブラジル、ツバル、グアテマラ、コンゴ民主共和国、ガイアナ、パキスタンは、この提案を支持した。SBSTA議長のKonatéは、広範な意見の一致があると指摘し、沿岸地帯の海洋生態系をSBSTA議題項目に含める意思があるかどうかを締約

国に問うた。ボリビアはベネズエラと共に、これに反対し、この提案は研究項目の名の下で、議題項目に新しい市場メカニズムを含めようとする「裏の」手法だと称した。

追加の非公式協議後、進行役のOuld-Dadaは、合意に達することができなかったと報告した。パプアニューギニアは、失望感を再度述べ、最後の手段として投票を認めるよう条約を改定し、進展が「一つの締約国により常時妨げられる」ことができないようにすべきだと強調した。ボリビアは、自然の権利と生態系の十全性に関する議題項目の提案を含めることに対する満場一致を求め続けると指摘した。また同代表は、投票に関する条約改定というパプアニューギニアとメキシコの提案はカンクンにおいて手続き規則の違反があったことを認めたことになると強調した。

**SBSTA**は議題書(FCCC/SBSTA/2011/L.1)を改定されたとおり採択した。

技術開発と技術移転：**SBSTA**は結論書(FCCC/SBSTA/2011/L.10)を採択した。

研究と体系的観測：**SBSTA**は結論書(FCCC/SBSTA/2011/L.4)を採択した。

条約の下での手法論問題：国際航空輸送および海上輸送の排出量：**SBSTA**は結論書(FCCC/SBSTA/2011/L.2)を採択した。

附属書I年次インベントリに関する報告書作成ガイドライン：**SBSTA**は結論書 (FCCC/SBSTA/2011/L.3)を採択した。

温室効果ガス・データ・インターフェース：**SBSTA**は結論書 (FCCC/SBSTA/2011/L.7)を採択した。

議定書の下での手法論問題：**HCFC-22/HFC-23**：**SBSTA**は結論書 (FCCC/SBSTA/2011/L.6)を採択した。

**CDM**の下での有形基準：**SBSTA**は結論書 (FCCC/SBSTA/2011/L.11)を採択した。

温室効果ガスの**CO2**換算を計算する共通計算方式：**SBSTA**は結論書(FCCC/SBSTA/2011/L.8)を採択した。

気候変動の緩和の科学的、技術的、社会経済的側面：**SBSTA**は、結論書(FCCC/SBSTA/2011/L.9)を採択した。

他の国際機関との協力：**SBSTA**は結論書 (FCCC/SBSTA/2011/L.5)を採択した。

ナイロビ作業計画：**SBSTA**は結論書 (FCCC/SBSTA/2011/L.13)を採択した。

**REDD+**関係活動に対する手法論ガイダンス：**SBSTA**は結論書 (FCCC/SBSTA/2011/L.14)を採択した。

オーストラリアは、緩和努力において**REDD+**は極めて重要な役割を果たすと強調し、ダーバン会合までの技術的作業に対し500,000豪ドルを提供すると述べた。ノルウェーは、**REDD+**に対する「強力な支援」を指摘し、自国も資金援助を提供すると述べた。

ボリビアは、この問題に関する進展の重要性を強調し、森林の生態系を含める包括的なアプローチを強調した。

議定書2.3条 (政策措置の悪影響)関係問題：SBSTAは結論書 (FCCC/SBSTA/2011/L.12)を採択した。

対応措置実施の影響に関するフォーラム：SBSTAは結論書 (FCCC/SBSTA/2011/L.16)を採択した。対応措置実施の影響に関するSBI/SBSTA合同フォーラムはSB 35で再度会合する。

オーストラリアは、今会合では対応措置の議論に不釣り合いなほどの時間を費やしたと強調し、このようなことではダーバンでバランスのとれた成果を得ることにはならないと述べた。

本会合報告書：締約国は、会議報告書(FCCC/SBSTA/2011/L.15)を採択した。

閉会ステートメント：アルゼンチンはG-77/中国の立場で発言し、特に、行動本位のNWPを要求し、NWPとSBIの連携強化の必要性を指摘した。スイスはEIGの立場で発言し、EUと共に、SBSTAの議題に農業を含めることで合意しなかったことを遺憾とした。オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言し、REDD+での強力な成果を挙げることを含め、カンクン合意に基づく発展を求めた。

AOSISの立場で発言したグレナダ、LDCsの立場で発言したガンビア、アフリカグループの立場で発言したエジプトは、特に次の項目での進展に焦点を当てた：NWP；技術開発と技術移転；研究と体系的観測：対応措置実施の影響に関するフォーラム。インドは、気候変動緩和行動の名の下に先進国がユニラテラルな貿易措置をとることがあってはならないと強調した。

メキシコは、ボンで採択された結論書は「条約の民主的な伝統」を強化したとし、カンクン合意の採択でもこの伝統が活かされたと述べた。

持続可能なエネルギーに関するビジネスカOUNシル (Business Council for Sustainable Energy) はBINGOsの立場で発言し、技術メカニズムは「実質的な成果」であると述べた。気候行動ネットワークインターナショナルはENGOsの立場で発言し、特に、利害関係者の全面的かつ効果的な参加に焦点を当てた。CAREインターナショナルはENGOsの立場で発言し、森林ベースシステムのMRVは単純で透明性のある、効果的なものでなければならないと述べた。気候変動に関する先住民インターナショナルフォーラムは先住民組織の立場で発言し、「森林は単なる炭素吸収源ではない」と強調し、REDD+では先住民社会に配慮するよう求めた。

国際労働組合連合 (International Trade Union Confederation) はTUNGOsの立場で発言し、NWPで雇用問題が取り上げられなかったことを嘆いた。Life e.VはWOMEN AND GENDERの立場で発言し、女性や性差別に対する配慮を強調するMRVを求めた。Gender CC 6 Women for Climate JusticeはYOUNGOsの立場で発言し、REDD+に関し生態系ベースの指標を開発するよう求めた。

SBSTA議長のKonatéは、午後11時50分、SBSTA 34の閉会を宣言した。

## SBI プレナリー

事務管理上、資金上、組織上の問題：2010-2011年度予算実績：SBIは結論書s (FCCC/SBI/2011/L.5)を採択した。

本部合意の実施：SBIは結論書 (FCCC/SBI/2011/L.13)を採択した。

特権と免責：進行役のKunihiko Shimada (日本)は、特権と免責に関する条約アレンジの改善では進展があったが、未解決の問題が残っていると報告した。SBIは結論書 (FCCC/SBI/2011/L.7)を採択した。ツバルは、この問題での進展のなさに失望感を表明した。

附属書I国別報告書：第5次国別報告書の提出とレビューの状況：SBIは結論書 (FCCC/SBI/2011/L.2)を採択した。

第5次国別報告書のとりまとめと統合：SBIは、SBI 35でのこの問題の議論継続で合意した。米国は、報告書のとりまとめは特に温室効果ガス排出量の動向および各国のシステムに関する概要を紹介するため有用であると強調した。

条約12.5条 (国別報告書の頻度)：SBIは結論書 (FCCC/SBI/2011/L.3)を採択した。

非附属書I国別報告書：非附属書I国別報告書に関する専門家諮問グループ(CGGE)：SBIは結論書 (FCCC/SBI/2011/L.8)を採択した。

条約12.5条：SBIはSBI 35でのこの問題の議論継続で合意した。

資金援助および技術支援：SBIは結論書 (FCCC/SBI/2011/L.9)を採択した。

条約6条(教育、訓練、啓発)：SBIは結論書 (FCCC/SBI/2011/L.6)を採択した。SBI議長のOwen-Jonesは、ダーバンにおいて、教育、訓練、啓発に関する特別イベントを開催する計画があると指摘した。

条約4.8条および4.9条：決定書1/CP.10 (ブエノスアイレス行動計画)：SBIは結論書 (FCCC/SBI/2011/L.14)を採択した。

LDCs関係問題：SBIは結論書 (FCCC/SBI/2011/L.4)を採択した。

議定書3.14条 (対応措置の悪影響)：SBIは結論書 (FCCC/SBI/2011/L.12)を採択した。

技術移転：SBIは結論書 (FCCC/SBI/2011/L.10)を採択した。

キャパシティブルディング (条約)：共同議長のPaula Caballero (コロンビア)は、締約国がキャパシティブルディング枠組みの第2回総合レビューに関して合意に達することができなかったと報告した。SBIは、SBI 35でのこの問題の議論継続で合意した。

キャパシティブルディング (議定書)：共同議長のCaballeroは、合意に達しなかったと報告した。SBIは、SBI 35でのこの問題の議論を継続することで合意した。

遵守に関する議定書の改定：SBIは、SBI 35でのこの問題の議論継続で合意した。

CDM理事会の決定に対する上訴：共同議長のYaw Bediako Osafo (ガーナ)は、CDM理事会の決定に対する上訴メカニズムに関し前向きな議論が行われたと報告した。しかし、共同議長は、特に上訴手順の範囲に関して意見が分かれたと指摘した。SBIは結論書(FCCC/SBI/2011/L.11)を採択した。

国家適応計画：SBIは結論書 (FCCC/SBI/2011/L.16)を採択した。

政府間会合のアレンジ：SBI議長のOwen-Jonesは、SBI結論書草案 (FCCC/SBI/2011/L.19)を提起した。サウジアラビアと米国は、更なる議論が必要であると指摘した。

オブザーバー組織の参加増強に焦点を当てる更なる非公式協議の後、締約国は、議題項目に関するコンタクトグループがない場合、少なくとも第1回の非公式会議と最後の非公式会議はオブザーバーに公開可能とするが、同時に締約国には非公式会議を非公開にする権利があることを認めるとの提案で合意した。

サウジアラビアとアンティグア・バーブーダは、オブザーバー組織がCOPおよびCOP/MOPにインプットする新たなチャンネルに関するオプションの検討をSBI 35ではなくSBI 36まで延期するよう提案したが、メキシコ、オーストラリア、コロンビアはこれに反対した。締約国は結局、この問題の議論をSBI 36まで延期することで合意し、SBIは改訂した結論書を採択した。

多数の締約国が、オブザーバーの参加強化への支持を表明した。オーストラリア、クック諸島、グレナダは、COP 17におけるオブザーバー参加のUNFCCC特別イベントの開催を歓迎した。

資金メカニズム：SBIは結論書 (FCCC/SBI/ 2011/L.17)を採択した。

気候変動プロジェクトの国内経済、環境、開発研究(NEEDS)に参加する諸国が提出した情報の統合報告書に関し、フィリピンはG-77/中国の立場で発言し、この利益が拡大されないことへの失望感を表明した。同代表は、UNFCCCを支援する気候の世界観測システム (Global Observing System for Climate in Support of the UNFCCC) のための資金は予測不可能であると嘆き、LDC作業計画の資金不足も嘆いた。同代表はLDCsの立場で発言したガンビアと共に、この問題をSBI 35のGEFへの追加ガイダンス項目の下で議題に入れるよう提案した。

損失と損害：SBI議長のOwen-Jonesは、損失および損害に関する結論書草案(FCCC/2011/SBI/L.20)を提出した。サウジアラビアとカタールは、この文書が出されたプロセスに疑問を呈した。サウジアラビアは、自国の意見が反映されていないと嘆き、気候変動の悪影響と合わせた対応措置の検討を強調した。SBI議長のOwen-Jonesは、自身の責任で結論書草案を提出するとし、この提案文書には他の議題項目の下での問題を含まないと強調した。

AOSIS、EU、メキシコ、ニュージーランド、米国を含む多数の締約国が、損失および損害の問題と、対応措置の問題を別個に検討する必要があると強調した。クック諸島はAOSISの立場で発言し、損失損害の議論は決定書1/CP.16 (AWG-LCAの成果)で要求されているものだと強調した。EUは、COPは手順規則に基づき、補助機関で検討する問題を決定すると述べた。AOSISは、損失損害に関する問題は適応に関係し、対応措置は緩和の構成要素に入ると強調した。同代表は、対応措置は既に別な議題項目の下で検討されていると強調した。オーストラリアは、締約国に対し、損失損害に関する「重要な作業」を「遅らせたり、薄めたり」しないよう求めた。同代表は、ボンでは対応措置実施の影響に関するフォーラムで少なくとも16時間は対応措置の議論をしたと指摘した。日本は損失損害を議論する必要があると強調した。

コロンビアは、締約国に対し、誠実な交渉を求め、脆弱な人々の生存がかかっているとして、プロセスを遅らせるような「議論を偏らせる戦術」は受け入れがたいと述べた。ツバルは、対応措置に関するフォーラムへの支援は損失損害に関する合意次第であると指摘した。バルバドスは、途上国に住む人々の99%が気候関連の現象で死亡していると強調し、ガンビアとともに、カタールおよびサウジアラビアに対し、それぞれの立場を再検討するよう求めた。

SBI議長のOwen-Jonesは、締約国にSBI結論書案の採択を求めた提案を再度述べた。カタールはこれに反対し、手順面での懸念を強調した。サウジアラビアは、「ごく最近に」文書を受け取ったとし、この採択に反対した。同代表は、エジプト共に更なる非公式協議を提案した。ツバルはクック諸島の支持を受け、この文書についてはすでに長時間の協議が行われていると強調した。クック諸島は、サウジアラビアもこういった議論に参加しており、同国の意見に沿って譲歩していると述べた。

さらなる非公式協議後、午前1時40分、SBIプレナリーが再開された。締約国は、パラグラフの表現を次のように変更することで合意した：SBIは、COP 18において損失損害に関する提案を行う知識ベースを作るべく、損失損害に関する広範な題目の詳細の推敲を継続することで合意した。合意された表現では「決定書1/CP.16のパラグラフ28 (a, b, c, d)に規定する要素」に「配慮する (taking into consideration)」ではなく、その「推敲を含める (including elaborating)」とした。SBIは改訂されたとおりの結論書を採択した。

対応措置実施の影響に関するフォーラム：SBI 議長のOwen-Jonesは、対応措置実施の影響に関するフォーラムの特別イベント、およびこのフォーラムの2つのセッションについて報告した。SBIは結論書(FCCC/SBI/2011/L.18)を採択した。

SBI議長のOwen-Jonesはその後、午前1時45分、SBIプレナリーを中断した。

## 廊下にて

ボン気候変動会議の最終日前日、SBIおよびSBSTAの閉会プレナリーでそれぞれの議題項目に関し作業する中、多数の参加者が、夜遅くまでマリティムホテルに缶詰め状態となった。全ての保留項目の作業を終えようとする多忙な一日の後、プレナリーは午後6時ようやく始まった。しかし両プレナリーとも、文書の作成を可能にするため、あるいは提案された新規議題項目やオブザーバー組織の参加強化、損失損害など意見対立のある問題に関し、締約国が非公式協議を行うため、一度となく中断された。

SBSTA側では、ブルーカーボン問題が舞台の中央に出てきた。大多数の締約国が既存のSBSTA議題項目の下での関係問題の議論を支持したが、ボリビアはベネズエラと共にこれに反対し、市場メカニズムは適切な自然保護をもたらさないと懸念を述べた。一部のオブザーバーも、「ブルーカーボンを新たなREDD+」にするとして懸念を共有した。ある参加者は、「ブルーカーボン」をリオ条約間の相互リンクを強化すべき理由の一例と位置付けた。

午後10時過ぎ、SBSTAプレナリーの再開を待つ参加者は、「SBSTAのように実態のある組織は他にはない。」と声をそろえる通訳者の歌に慰められた。また一部のものは、ブルーカーボンの応援フレーズを作り、「まずはB、次にL (Give me a B....give me an L)」笑いながら叫んでいた。SBI側では、深夜の非公式協議の結果を待つ疲労困憊したオブザーバーを慰めようと、あるインサイダーは「我々はここで良いことをしようとしているのだ。時間をくれ。」と述べた。

**ENBサマリーと分析**： *Earth Negotiations Bulletin summary* の国連気候ボン会議のサマリーと分析は、2011年6月20日月曜日に下記URLに掲載予定：<http://www.iisd.ca/climate/SB34>。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Eugenia Recio, Anna Schulz, and Liz Willetts. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2011 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, New York 10022, USA. The ENB Team at the UN Climate Change Conference June 2011 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>. 代表団の友